

第 7 回 幹 事 会

平成 1 8 年 1 月 2 3 日

日 本 学 術 会 議

配布資料

- 資料 1 議事次第
- 資料 2 出席者一覧
- 資料 3 非公開審議事項
- 資料 4 第6回幹事会議事要旨
- 資料 5 諸報告事項
- 資料 6 審議事項
- 資料 7 次回以降の日程について

- 参考 1 4月の通常総会における特別講演の講演候補者
- 参考 2 会長の互選及び副会長の指名の方法（企画委員会案）
- 参考 3 独立行政法人日本学術振興会第1期評議員
- 参考 4 課題別委員会委員等候補者の推薦について（依頼）
- 参考 5 第147回臨時総会日程
- 参考 6 日本学術会議における今後の予定
- 参考 7 平成17年度日本学術会議地域振興・中部地区フォーラムプログラム
- 参考 8 日本学術会議関連新聞記事
- 参考 9 諮問第5号「科学技術に関する基本政策について」に対する答申

第 7 回幹事会議事次第

日 時 平成 1 8 年 1 月 2 3 日 (月) 1 4 : 0 0 ~

- 議 題
- 1 非公開審議事項
 - (1) 学術とジェンダー委員会の委員の候補者の決定について
 - (2) 科学者の行動規範に関する検討委員会の委員の候補者の決定について
 - (3) 科学者の行動規範に関する検討委員会の委員 (会員以外の者) 候補者の決定について
 - (4) 学術・芸術資料保全体制検討委員会の委員の候補者の決定について
 - (5) 学術・芸術資料保全体制検討委員会の委員 (会員以外の者) 候補者の決定について
 - (6) 科学者委員会男女共同参画分科会及び科学者委員会学術体制分科会の委員の候補者の決定について
 - (7) 国際委員会「日英学術交流分科会」等 4 分科会及び国際委員会「アジア学術会議分科会」に置かれる「SCA 共同プロジェクト小分科会」の委員の候補者の決定について
 - (8) 国際委員会 AASSREC 等分科会の委員 (会員以外の者) 候補者の決定について
 - 2 前回幹事会以降の諸報告
 - 3 総合科学技術会議報告
 - 4 審議事項
 - (1) 日本学術会議会則の一部を改正する規則案について (総会)
 - (2) 日本学術会議細則の一部を改正する決定案について (総会)
 - (3) 分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について
 - (4) 国際委員会運営要綱の一部を改正する決定案について
 - (5) インターアカデミーパネル (I A P) の声明の支持について
 - (6) ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会の設置について
 - (7) ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会設置要綱案について
 - (8) 平成 1 7 年度代表派遣について (平成 1 8 年 1 月及び 2 月分)
 - (9) 日本学術会議－英国王立協会共同プロジェクト「ナノテクノロジーの健康・環境・社会影響に関する日英合同ワークショップ (仮題)」の開催について
 - (10) シンポジウム「社会のニーズに応える薬剤師育成と医薬連携のあり方」の開催について
 - (11) 水資源学シンポジウム「世界の水問題と日本の挑戦」の開催について
 - 5 その他

第 7 回 幹 事 会 （ 1 月 2 3 日 ） 出 席 者 一 覧

会 長	黒 川 清
副会長	浅 島 誠
副会長	大 垣 眞一郎

第 1 部 部長	広 渡 清 吾
副部長	佐 藤 学
幹事	江 原 由美子
幹事	鈴 村 興太郎

第 2 部 部長	金 澤 一 郎
副部長	唐 木 英 明
幹事	廣 橋 説 雄
幹事	鷺 谷 いづみ

第 3 部 部長	海 部 宣 男
副部長	土 居 範 久
幹事	河 野 長
幹事	小 林 敏 雄

議案説明者	今 西 裕一郎
-------	---------

事務局	西ヶ廣 局 長
-----	---------

諸 報 告 事 項

第 1	前回幹事会以降の経過報告	P. 1
1	会長代理の指名	P. 1
2	審議付託等	P. 1
3	賞等の推薦	P. 1
4	会長等出席行事	P. 1
5	慶弔	P. 2
第 2	各部・各委員会等報告	P. 3
1	部会の開催とその議題	P. 3
2	機能別委員会の開催とその議題	P. 3
3	分野別委員会の開催とその議題	P. 4
4	課題別委員会の開催とその議題	P. 4
第 3	総合科学技術会議報告	P. 5

第1 前回幹事会以降の経過報告

1 会長代理の指名

会長が海外出張につき、日本学術会議法第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり副会長を会長代理に指名した。

期 間	用 務 先	会 長 代 理
1月 9日～14日	サンフランシスコ、ワシントン	浅島副会長

2 審議付託等

件 名	申 請 者	審議・付託先
大阪大学サイバーメディアセンター運営委員会委員候補者の推薦について	国立大学法人 大阪大学サイバーメディアセンター長	情報学委員会
日本・アフリカ科学交流エッセイ・スピーチコンテストの後援について	南アフリカ共和国大使館	各部

3 賞等の推薦

件 名	照 会 先	備 考
ルフロン・ドラランド賞	各部	照会中
本田賞	各部	照会中

4 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
1月10日	講書始の儀	浅島副会長、石倉副会長、佐藤第1部副部長、唐木第2部副部長、河野第3部幹事
1月18日	[表敬訪問・意見交換] 南アフリカ共和国大使及び科学技術参事官 Ambassador , Dr. Ben Ngubane Counsellor Science and Technology , Mr. Vuyani Lingela	黒川会長外

5 慶 弔

- ・ 逝 去

梅岡 義貴（平成17年12月30日）
（第12期、第13期 第1部会員 心理学）

大島 康行（平成18年1月18日）
（第13期、第14期 第4部会員 環境生物学）

第2 各部・各委員会等報告

1 部会の開催とその議題

- (1) 第3部拡大役員会(第1回)(1月15日)
 - ①連携会員の推薦について ②その他
- (2) 第2部拡大役員会(第1回)(1月17日)
 - ①連携会員候補者の一次選考案の作成について ②その他
- (3) 第1部拡大役員会(第1回)(1月20日)
 - ①連携会員候補者の推薦について

2 機能別委員会の開催とその議題

- (1) 企画委員会(第4回)(12月22日)
 - ①総会日程 ②会長の互選及び副会長の指名の方法 ③課題別委員会 ④その他
- (2) 選考委員会(第6回)(1月23日)
 - ①連携会員の選考について②その他
- (3) 科学者委員会広報分科会(第4回)(12月27日)
 - ①今後の編集方針について ②表紙デザイン(人物掲載)(案)について ③2~5月号「対外報告は語る」について ④4月号以降の特集について ⑤全会員あて『広報誌「学術の動向」の原稿執筆のお願い』の返信状況について ⑥2月号原稿について ⑦第20期英文パンフレットの内容構成(案)について ⑧その他
- (4) 科学と社会委員会科学力増進分科会(第2回)(12月26日)
 - ①第19期若者の科学力増進特別委員会の活動について ②「子どものゆめサイエンス セルフESTA 2005 in 東京」及び「海の生き物にくわしくなろう!一臨海実験所で本物と出会う実習」について ③「第13回かがわけん科学体験フェスティバル」について ④今後の活動について(サイエンスカフェについて、他) ⑤その他
- (5) 科学と社会委員会科学力増進分科会拡大役員会(第1回)(1月16日)
 - ①今後の活動について ②その他
- (6) 国際委員会アジア学術会議分科会(第4回)(1月17日)
 - ① 第6回アジア学術会議 Preparatory Meeting について ②その他
- (7) 国際委員会国際会議主催等検討分科会
 - ・(平成18年度共同主催国際会議)第20回国際生化学・分子生物学会議組織委員会第16回会議(1月16日)
 - ① 各小委員会からの報告と今後の予定 ②その他

3 分野別委員会の開催とその議題

(1) 環境学委員会 (第2回) (12月27日)

①活動方針について ②その他

(2) 地球惑星科学委員会 (第2回) (12月27日)

①設置すべき分科会について ②課題別委員会について ③その他

(3) 心理学・教育学委員会 (第2回) (1月6日)

①委員会報告 ②分科会の設置について

(4) 健康・生活科学委員会 (第2回) (1月18日)

①前回以降の学術会議の動向 1)課題別委員会、分科会の設置状況 2)連携会員の選考状況 ②健康・生活科学委員会が取り組む課題について ③分科会設置案について ④委員会の活動について ⑤その他

4 課題別委員会の開催とその議題

(1) 科学者の行動規範に関する検討委員会 (第1回) (12月28日)

①出席者紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出 ③第18期、第19期の報告書について ④第19期の学協会アンケートについて ⑤検討事項、今後の進め方等について ⑥その他

(2) 政府統計の作成・公開方策に関する委員会 (第1回) (1月12日)

①出席者紹介 ②委員長、副委員長、幹事の選出 ③政府統計をめぐる基本的な論点について ④自由審議 ⑤その他

第3 総合科学技術会議報告

1 本会議

第51回総合科学技術会議

12月27日※会長出席

- ① 第3期科学技術基本計画（平成18～22年度）について—諮問第5号「科学技術に関する基本政策について」に対する答申—
- ② 平成18年度科学技術関係予算案について
- ③ 科学技術振興調整費について
- ④ その他

2 総合科学技術会議有識者議員会合

1月12日

1月12日の会合において、西ヶ廣事務局長より「科学者の行動規範に関する検討状況」について説明。

審 議 事 項

提案 9	日本学術会議会則の一部を改正する規則案について	P. 1
提案 10	日本学術会議細則の一部を改正する決定案について	P. 6
提案 11	分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について	P. 8
提案 12	国際委員会運営要綱の一部を改正する決定案について	P. 19
提案 13	インターアカデミーパネル（IAP）の声明の支持について	P. 28
提案 14	ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会の設置 について	P. 32
提案 15	ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会設置要 綱案について	P. 34
提案 16	平成17年度代表派遣について（平成18年1月及び2月分）	P. 36
提案 17	日本学術会議－英国王立協会共同プロジェクト「ナノテクノロジー の健康・環境・社会影響に関する日英合同ワークショップ（仮題）」 の開催について	P. 38
提案 18	シンポジウム「社会のニーズに応える薬剤師育成と医薬連携のあり方」 の開催について	P. 40
提案 19	水資源学シンポジウム「世界の水問題と日本の挑戦」の開催について	P. 42

9	
幹事会	7

提 案（総会）

日本学術会議会則の一部を改正する規則案について

- 1 提 案 者 浅島副会長（組織運営担当）
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり改正すること。
- 3 提案理由 臨時の連携会員を任命するに当たり、常置の委員会における審議にも参画することができるようにするため。
その際、専門的な知識を有する者を委員として迅速に委嘱手続を行う必要があることから、選考委員会の手続を省略するため。

○日本学術会議規則第 号

日本学術会議法（昭和二十三年法律第二百一十一号）第二十八条の規定に基づき、日本学術会議会則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成十八年 月 日

日本学術会議会長 黒川 清

日本学術会議会則の一部を改正する規則案

日本学術会議会則（平成十七年日本学術会議規則第三号）の一部を次のように改正する。

第七条中「第一条」を「第一条第一項」に、同条第一項中「臨時の委員会」を「委員会の特定の専門的事項」に改める。

第八条第一項中「連携会員を除く。」の下に「以下この項、次項及び第四項において同じ。」を加え、同条中第五項を第六項とし、同条第四項の次に次の一項を加える。

5 幹事会は、前条第一項に基づき任命される連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

日本学術会議会則の一部を改正する規則案新旧対照条文

○ 日本学術会議会則（平成十七年日本学術会議規則第三号）

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
（連携会員の任期の例外） 第七条 日本学術会議法施行令（平成十七年政令第二百九十九号、以下「令」という。）<u>第一条第一項</u>ただし書の規定に基づき、国際業務又は<u>委員会の特定の専門的事項</u>の審議に参画するため三年以下の必要な期間を定めて日本学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）を任命することができる。 2 前項に定めるもののほか、<u>令第一条第一項</u>ただし書の規定に基づき、学術会議の活動に参画させるため、必要な期間を定めて連携会員を任命することができる。 （会員及び連携会員の選考の手続） 第八条 会員及び連携会員（前条第一項に基づき任命された連携会員を除く。<u>以下この項、次項及び第四項において同じ。</u>）は、幹事会が定めるところにより、会員及び連携会員の候補者を、別に総会が定める委員会に推薦することができる。 2 前項の委員会は、前項の推薦その他の情報に基づき、会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事会に提出する。 3 幹事会は、前項の会員の候補者の名簿に基づき、総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦することを会長に求めるものとする。	（連携会員の任期の例外） 第七条 日本学術会議法施行令（平成十七年政令第二百九十九号、以下「令」という。）<u>第一条</u>ただし書の規定に基づき、国際業務又は<u>臨時の委員会</u>の審議に参画するため三年以下の必要な期間を定めて日本学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）を任命することができる。 2 前項に定めるもののほか、<u>令第一条</u>ただし書の規定に基づき、学術会議の活動に参画させるため、必要な期間を定めて連携会員を任命することができる。 （会員及び連携会員の選考の手続） 第八条 会員及び連携会員（前条第一項に基づき任命された連携会員を除く。）は、幹事会が定めるところにより、会員及び連携会員の候補者を、別に総会が定める委員会に推薦することができる。 2 前項の委員会は、前項の推薦その他の情報に基づき、会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事会に提出する。 3 幹事会は、前項の会員の候補者の名簿に基づき、総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦することを会長に求めるものとする。

- 4 幹事会は、第二項の連携会員の候補者の名簿に基づき、連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。
- 5 幹事会は、前条第一項に基づき任命される連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。
- 6| その他選考の手続に関し必要な事項は、幹事会が定める。

- 4 幹事会は、第二項の連携会員の候補者の名簿に基づき、連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。
- 5| その他選考の手続に関し必要な事項は、幹事会が定める。

10	
幹事会	7

提 案（総会）

日本学術会議細則の一部を改正する決定案について

- 1 提 案 者 語学・文学委員会委員長
- 2 議 案 分野別委員会の名称を変更する。
（「語学・文学委員会」を「言語・文学委員会」に変更する。）

3 提案理由

「語学・文学」という従来の名称制定の経緯は明らかではないが、一般的には「語学」とは、大学教養課程などで言語習得を目的とする科目に付けられた名称であって、学問分野の名称ではなく、例えば「英語」、「フランス語」、「ドイツ語」などの科目名を指す。それらの言語を教育する「語学教育」という学問はあるが、それは「言語学」の分野に包摂される。

一方で、「英語学」、「フランス語学」、「イラン語学」といった学問分野が存在するが、これらも「英語」、「フランス語」、「イラン語」等を研究対象とする「言語学」の中に入るものであって、決して「語学」とは言わない。

「語学・文学」という名称は、あるいは旧来の文学部文学科における、例えば「国語学・国文学」、「英語学・英文学」といった講座名との関連も考えられるが、上記のような理由で従来の「語学・文学」という分野名は学術の内容を正確に表したものとは言い難く、場合によっては誤解を招く恐れもなしとしない。

日本学術会議における分野の名称としては、これを「言語・文学」と改称することによって、「言語」を対象とする学問と文学を対象とする学問を合わせた分野であることを明確に示し、また両者の密接な関連を踏まえた分野であることを表明したい。

以上の理由によって、分野名「語学・文学」を「言語・文学」に変更することを提案するものである。

日本学術会議細則（平成１７年１０月４日日本学術会議第１４６回総会決定）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改 正 後			改 正 前		
別表第３（第１０条関係）			別表第３（第１０条関係）		
委員会名	委員会名	委員会名	委員会名	委員会名	委員会名
<u>言語・文学委員会</u> (略)	(略)	(略)	<u>語学・文学委員会</u> (略)	(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

1 1	
幹事会	7

提 案

分野別委員会運営要綱の一部を改正する決定案について

- 1 提 案 者 各分野別委員会委員長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり決定すること。
- 3 提案理由 加入国際学術団体に対応する国内委員会を設置するため、分野別委員会運営要綱について、所要の改正を行う必要があるため。

分野別委員会運営要綱（案）

平成 17 年 10 月 4 日

日本学術会議幹事会決定

一部改正 平成 年 月 日

（組織）

第 1 日本学術会議会則第 16 条に規定する分野別委員会（以下「委員会」という。）は、それぞれの分野における会員又は連携会員をもって組織する。

（分科会）

第 2 各委員会に置かれる分科会を、別表第 1 のとおり定める。

（庶務）

第 3 委員会の庶務は、日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、別表第 2 の各委員会に対応する事務局参事官が処理する。ただし、国際委員会に置かれる分科会を兼ねるものについては、委員会において別途定める。

（雑則）

第 4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

※ 下線部は、改正部分である。

別表第 1

分野別委員会	分科会	調査審議事項	構成	備考
語学・文学委員会				
哲学委員会				
心理学・教育学委員会				
社会学委員会				
史学委員会	史学委員会国際歴史学会議等分科会	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	史学委員会IUOAS分科会	国際オリエント・アジア研究連 合（IUOAS） への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	史学委員会IUHPS分科会	国際科学史・科学 基礎論連合（IU HPS）への対応 に関すること	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
地域研究委員会	地域研究委員会・環境学委員会 合同IHDP分 科会	地球環境変化の 人間的次元の研 究計画（IHDP P）への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
法学委員会	法学委員会IALS分科会	法学国際協会（I ALS）への対応 に関すること	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
政治学委員会				
経済学委員会				
経営学委員会				
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会IUBS分科	国際生物科学連 合（IUBS）へ	5名以内の会員 及び10名以内	

	会	の対応に関する こと	の連携会員	
	基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 I U P A B 分科会	応用生物学委員会に記載	応用生物学委員会に記載	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
応用生物学委員会	応用生物学委員会・環境学委員会合同 S C O P E 分科会	環境問題科学委員会（S C O P E）への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 I U P A B 分科会	国際純粋・応用生物物理学連合（I U P A B）への 対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
農学基礎委員会	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S 分科会	国際栄養科学連合（I U N S）への 対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R 分科会	国際農業工学会（C I G R）への 対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	国際微生物学連合（I U M S）への 対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	

	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会	国際土壌科学連合（I U S S）への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
生産農学委員会	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S 分科会	農学基礎委員会 に記載	農学基礎委員会 に記載	
	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R 分科会	農学基礎委員会 に記載	農学基礎委員会 に記載	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	農学基礎委員会 に記載	農学基礎委員会 に記載	
	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S 分科会	農学基礎委員会 に記載	農学基礎委員会 に記載	
基礎医学委員会	基礎医学委員会 I U B M B 分科会	国際生化学・分子生物学連合（I U B M B）への対応 に関すること	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	基礎医学委員会 I U P S 分科会	国際生理科学連合（I U P S）への 対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	基礎医学委員会 I U P H A R 分科会	国際薬理学連合（I U P H A R） への対応に關する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	基礎医学委員会	国際実験動物科	5名以内の会員	

	I C L A S 分科会	学会議（I C L A S）への対応に関すること	及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同C I O M S分科会	国際医学団体協議会（C I O M S）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会	国際対がん連合（U I C C）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同I U M S分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
臨床医学委員会	基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同I U M S分科会	農学基礎委員会に記載	農学基礎委員会に記載	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会合同C I O M S分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同U I C C分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
健康・生活科学委員会				

歯学委員会	基礎医学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会合同 U I C C 分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
薬学委員会				
環境学委員会	応用生物学委員会・環境学委員会合同 S C O P E 分科会	応用生物学委員会に記載	応用生物学委員会に記載	
	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 I G B P 分科会	地球圏－生物圏国際共同研究計画（I G B P）への対応に関する こと	5 名以内の会員及び 1 0 名以内の連携会員	
	地域研究委員会・環境学委員会合同 I H D P 分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
数学委員会				
物理学委員会	物理学委員会 I U P A P 分科会	国際純粋・応用物理学連合（I U P A P）への対応に関する こと	5 名以内の会員及び 1 0 名以内の連携会員	
	物理学委員会 I A U 分科会	国際天文学連合（I A U）への対応に関する こと	5 名以内の会員及び 1 0 名以内の連携会員	
地球惑星科学委員会	地球惑星科学委員会国際対応分科会	海洋研究科学委員会（S C O R）への対応に関する こと	7 名以内の会員及び 2 5 名以内の連携会員	
		国際地質科学連合（I U G S）への対応に関する こと		

		国際鉱物学連合 （ I M A ） への対 応に関すること		
		国際第四紀学連 合（ I N Q U A ） への対応に関す ること		
		国際地理学連合 （ I G U ） への対 応に関すること		
		国際地図学協会 （ I C A ） への対 応に関すること		
		国際測地学及び 地球物理学連合 （ I U G G ） への 対応に関するこ と		
		宇宙空間研究委 員会（ C O S P A R ） への対応に関 すること		
		南極研究科学委 員会（ S C A R ） への対応に関す ること		
		国際北極科学委 員会（ I A S C ） への対応に関す ること		
		地質科学国際研 究計画（ I G C P ） への対応に関 すること		
		国際リソスフェ ア計画（ I L P ） への対応に関す		

		ること		
		太陽地球系物理学国際共同研究計画（STPP）への対応にすること		
		気候変動国際共同研究計画（WCRP）への対応にすること		
		太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）への対応にすること		
	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IGBP分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	
情報学委員会				
化学委員会	化学委員会IUPAC分科会	国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応にすること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	化学委員会IUCr分科会	国際結晶学連合（IUCr）への対応にすること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
総合工学委員会	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会	世界工学団体連盟（WFEO）への対応にすること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	総合工学委員会ICO分科会	国際光学委員会（ICO）への対応にすること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	

	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C 分科会	国際自動制御連盟（I F A C）への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
機械工学委員会	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M 分科会	国際理論応用力学連盟（I U T A M）への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会 U R S I 分科会	国際電波科学連合（U R S I）への対応に関する こと	5名以内の会員 及び10名以内 の連携会員	
	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C 分科会	総合工学委員会に 記載	総合工学委員会に 記載	
土木工学・建築学委員会	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M 分科会	機械工学委員会に 記載	機械工学委員会に 記載	
	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 W F E O 分科会	総合工学委員会に 記載	総合工学委員会に 記載	
材料工学委員会				

別表第2

語学・文学委員会	参事官（審議第1担当）
哲学委員会	参事官（審議第1担当）
心理学・教育学委員会	参事官（審議第1担当）
社会学委員会	参事官（審議第1担当）
史学委員会	参事官（審議第1担当）
地域研究委員会	参事官（審議第1担当）
法学委員会	参事官（審議第1担当）
政治学委員会	参事官（審議第1担当）
経済学委員会	参事官（審議第1担当）
経営学委員会	参事官（審議第1担当）
基礎生物学委員会	参事官（審議第1担当）
応用生物学委員会	参事官（審議第1担当）
農学基礎委員会	参事官（審議第1担当）
生産農学委員会	参事官（審議第1担当）
基礎医学委員会	参事官（審議第1担当）
臨床医学委員会	参事官（審議第1担当）
健康・生活科学委員会	参事官（審議第1担当）
歯学委員会	参事官（審議第1担当）
薬学委員会	参事官（審議第1担当）
環境学委員会	参事官（審議第1担当）
数学委員会	参事官（審議第2担当）
物理学委員会	参事官（審議第2担当）
地球惑星科学委員会	参事官（審議第2担当）
情報学委員会	参事官（審議第2担当）
化学委員会	参事官（審議第2担当）
総合工学委員会	参事官（審議第2担当）
機械工学委員会	参事官（審議第2担当）
電気電子工学委員会	参事官（審議第2担当）
土木工学・建築学委員会	参事官（審議第2担当）
材料工学委員会	参事官（審議第2担当）

1 2	
幹事会	7

提 案

国際委員会運営要綱の一部を改正する決定案について

- 1 提 案 者 国際委員会委員長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり決定すること。
- 3 提案理由 加入国際学術団体に対応する国内委員会を確定させるため、国際委員会運営要綱別表1について、所要の改正を行う必要があるため。

別表 1 (改正案(備考欄太文字追加))

分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
国際会議主催等 検討分科会	日本で開催される 国際会議の日本学 術会議の主催及び 後援についての審 議及び選定に関す ること	副会長(日本学術会議 会則第 5 条第 3 号担 当)及び各部推薦の会 員各 2 名	
日英学術交流分 科会	日本学術会議と英 国学術機関との二 国間学術交流の実 施に関するること	副会長(日本学術会議 会則第 5 条第 3 号担 当)並びに委員長が必 要と認める会員又は 連携会員 2 5 名以内	
アジア学術会議 分科会	アジア学術会議 (S C A) の在り方等の 検討及び活動の推 進に関するること	副会長(日本学術会議 会則第 5 条第 3 号担 当)及び各部推薦の会 員各 2 名並びに委員 長が必要と認める会 員又は連携会員若干 名	
G 8 学術会議分 科会	G 8 各国の学術会 議が行う共同提案 等の活動に関する こと	会長及び副会長(日本 学術会議会則第 5 条 第 3 号担当)並びに委 員長が必要と認める 会員又は連携会員若 干名	
持続可能な社会 のための科学と 技術に関する国 際会議 2006 分科 会	持続可能な社会の ための科学と技術 国際会議 2 0 0 6 を開催するために 必要な企画立案及 び実施準備に関す ること	会長及び副会長(日本 学術会議会則第 5 条 第 3 号担当)並びに委 員長が必要と認める 会員又は連携会員若 干名	

日本・カナダ女性研究者交流分科会	日本・カナダ女性研究者交流事業の実施に関する事	会長及び副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員若干名	
I C S U 等分科会	国際科学会議(I C S U)、国際問題に関するインターアカデミーパネル(I A P)及びインターアカデミーカウンシル(I A C)への対応に関する事	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員10名以内	
A A S S R E C 等分科会	アジア社会科学研究協議会連盟(A A S S R E C)及び国際社会科学団体連盟(I F S S O)への対応に関する事	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員10名以内	
I U B S 分科会	国際生物科学連合(I U B S)への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎生物学委員会 I U B S 分科会と兼ねる。
I U P A C 分科会	国際純正・応用化学連合(I U P A C)への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	化学委員会 I U P A C 分科会と兼ねる。
I U B M B 分科会	国際生化学・分子生物学連合(I U B M B)への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 I U B M B 分科会と兼ねる。
P S A 分科会	太平洋学術協会(P S A)への対応に関する事	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員10名以内	

C O D A T A 分科会	科学技術データ委員会（C O D A T A）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	情報学委員会 C O D A T A 分科会と兼ねる。
S C O R 分科会	海洋研究科学委員会（S C O R）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 S C O R 分科会と兼ねる。
C I S H 分科会	国際歴史学委員会（C I S H）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	史学委員会国際歴史学会議等分科会と兼ねる。
I U O A S 分科会	国際オリエント・アジア研究連合（I U O A S）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	史学委員会 I U O A S 分科会と兼ねる。
I A L S 分科会	法学国際協会（I A L S）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	法学委員会 I A L S 分科会と兼ねる。
I E A 分科会	国際経済学協会（I E A）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	経済学委員会と兼ねる。
I E H A 分科会	国際経済史協会（I E H A）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	経済学委員会と兼ねる。
I M U 分科会	国際数学連合（I M U）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	数学委員会 I M U 分科会と兼ねる。
I U P A P 分科会	国際純粋・応用物理学連合（I U P A P）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	物理学委員会 I U P A P 分科会と兼ねる。
I A U 分科会	国際天文学連合（I A U）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	物理学委員会 I A U 分科会と兼ねる。

S C O P E 分科会	環境問題科学委員会（S C O P E）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	応用生物学委員会・環境学委員会合同 S C O P E 分科会と兼ねる。
I U G S 分科会	国際地質科学連合（I U G S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I U G S 分科会と兼ねる。
I M A 分科会	国際鉱物学連合（I M A）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I M A 分科会と兼ねる。
I N Q U A 分科会	国際第四紀学連合（I N Q U A）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I N Q U A 分科会と兼ねる。
I G U 分科会	国際地理学連合（I G U）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I G U 分科会と兼ねる。
I C A 分科会	国際地図学協会（I C A）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I C A 分科会と兼ねる。
I U G G 分科会	国際測地学及び地球物理学連合（I U G G）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I U G G 分科会と兼ねる。
S C O S T E P 分科会	太陽地球系物理学・科学委員会（S C O S T E P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会・電気電子工学委員会合同 S C O S T E P 分科会と兼ねる。

I U H P S 分科会	国際科学史・科学基礎論連合（I U H P S）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	史学委員会 I U H P S 分科会と兼ねる。
I U C r 分科会	国際結晶学連合（I U C r）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	化学委員会 I U C r 分科会と兼ねる。
I U P A B 分科会	国際純粋・応用生物物理学連合（I U P A B）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	応用生物学委員会 I U P A B 分科会と兼ねる。
C O S P A R 分科会	宇宙空間研究委員会（C O S P A R）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 C O S P A R 分科会と兼ねる。
S C A R 分科会	南極研究科学委員会（S C A R）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 S C A R 分科会と兼ねる。
U R S I 分科会	国際電波科学連合（U R S I）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	電気電子工学委員会 U R S I 分科会と兼ねる。
I A S C 分科会	国際北極科学委員会（I A S C）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I A S C 分科会と兼ねる。
W F E O 分科会	世界工学団体連盟（W F E O）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	総合工学委員会 W F E O 分科会と兼ねる。
I C O 分科会	国際光学委員会（I C O）への対応に関する事	分野別委員会運営要綱において定める。	総合工学委員会 I C O 分科会と兼ねる。

I F A C分科会	国際自動制御連盟（I F A C）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I F A C分科会と兼ねる。
I U T A M分科会	国際理論応用力学連盟（I U T A M）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 I U T A M分科会と兼ねる。
I U N S分科会	国際栄養科学連合（I U N S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U N S分科会と兼ねる。
C I G R分科会	国際農業工学会（C I G R）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 C I G R分科会と兼ねる。
I U M S分科会	国際微生物学連合（I U M S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U M S分科会と兼ねる。
I U S S分科会	国際土壌科学連合（I U S S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	農学基礎委員会・生産農学委員会合同 I U S S分科会と兼ねる。
I U P S分科会	国際生理科学連合（I U P S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 I U P S分科会と兼ねる。

I U P H A R 分科会	国際薬理学連合（I U P H A R）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 I U P H A R 分科会と兼ねる。
I C L A S 分科会	国際実験動物科学会議（I C L A S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 I C L A S 分科会と兼ねる。
C I O M S 分科会	国際医学団体協議会（C I O M S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 C I O M S 分科会と兼ねる。
U I C C 分科会	国際対がん連合（U I C C）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	基礎医学委員会 U I C C 分科会と兼ねる。
I G B P 分科会	地球圏－生物圏国際共同研究計画（I G B P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	環境学委員会・ 地球惑星科学委員会合同 I G B P 分科会と兼ねる。
I H D P 分科会	地球環境変化の人間次元の研究計画（I H D P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地域研究委員会・環境学委員会合同 I H D P 分科会と兼ねる。
I G C P 分科会	地質科学国際研究計画（I G C P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I G C P 分科会と兼ねる。
I L P 分科会	国際リソスフェア計画（I L P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	地球惑星科学委員会 I L P 分科会と兼ねる。

S T P P 分科会	太陽地球系物理学 国際共同研究計画 (S T P P) への対 応に関すること	分野別委員会運営要 綱において定める。	地球惑星科学委 員会 S T P P 分 科会と兼ねる。
W C R P 分科会	気候変動国際共同 研究計画 (W C R P) への対応に関す ること	分野別委員会運営要 綱において定める。	地球惑星科学委 員会 W C R P 分 科会と兼ねる。

13	
幹事会	7

提 案

インターアカデミーパネル（IAP）の声明の支持について

- 1 提 案 者 石倉副会長（国際活動担当）
- 2 議 案 日本学術会議として声明支持の回答をすること
- 3 提案理由 インターアカデミーパネルから照会のあった「進化の教育に関する声明案」について、その内容は適当であることから、日本学術会議として声明を支持することを回答する。

- ・ 国際委員会了解済み
- ・ 本声明ドラフトについては、19 期で議論し、日本学術会議として支持の回答をしていたところ、最終案の照会が IAP よりきたものである。

IAP STATEMENT ON THE TEACHING OF EVOLUTION

We, the undersigned Academies of Sciences, have learned that in various parts of the world, within science courses taught in certain public systems of education, scientific evidence, data, and testable theories about the origins and evolution of life on Earth are either being concealed, denied, or confused with theories not testable by science. We urge decision makers, teachers, and parents to educate all children about the methods and discoveries of science and to foster an understanding of the science of nature. Knowledge of the natural world in which they live empowers people to meet human needs and protect the planet.

We agree that the following *evidence-based* facts about the origins and evolution of the Earth and of life on this planet have been established by numerous observations and independently derived experimental results from a multitude of scientific disciplines. Even if there are still many open questions about the precise details of evolutionary change, scientific evidence has never contradicted these results:

1. In a universe that has evolved towards its present configuration for some 11 to 15 billion years, our Earth formed approximately 4.5 billion years ago.
2. Since its formation, the Earth – its geology and its environments – has changed under the effect of numerous physical and chemical forces and continues to do so.
3. Life appeared on Earth approximately 3.8 billion years ago. Photosynthesis evolved roughly 3 billion years ago with the appearance of photosynthetic micro-organisms of the oceans. These organisms altered the Earth's atmosphere to one containing substantial levels of oxygen beginning at least 2.5 billion years ago. This fundamental biochemical acquisition is the ultimate source of all of our food and energy and it provides the oxygen we breathe.
4. Since its first appearance on Earth, life has taken many forms, all of which continue to evolve, in ways which palaeontology and the modern biological and biochemical sciences are describing and independently confirming with increasing precision. The uniformity of instructions in the genetic code of all organisms living today, including humans, unambiguously indicates their common primordial origin.

We also subscribe to the following statement regarding the nature of science in relation to the teaching of evolution and, more generally, of any field of scientific knowledge:

Scientific knowledge derives from a mode of inquiry into the nature of the universe that has been successful and of great consequence. Science focuses on (i) observing the natural world and (ii) formulating *testable* and *refutable* hypotheses to derive deeper explanations for observable phenomena.¹ When evidence is sufficiently compelling, scientific theories are developed that

¹ See the annex, "The Nature of Scientific Understanding."

account for and explain that evidence, and predict the likely structure or process of still unobserved phenomena.

Human understanding of meaning, value and purpose are outside of science's scope. We learn about these matters from convictions, faith-based beliefs, and other modes of knowledge – be they philosophical, religious, cultural or political. Many of these different “ways of knowing” owe each other mutual consideration, while taking care not to encroach upon each other. Each should be aware of its own field of action and its limitations.

While acknowledging the limits of its current knowledge, science is open ended, and subject to correction and expansion through the conjunction between improved methods of observing the world and more elaborate theories explaining natural phenomena.



The Nature of Scientific Understanding

Certainties and limits of science

For a long time, it was thought that the Earth was flat. Later, facing the oceanic horizon, it was realized that our planet is curved, before it was recognized that it must have a finite size. Next, the idea that it might be spherical was born; this would be the ideal geometric shape, although additional evidence would demonstrate that it is flattened at the poles. It is now known that, in addition to the mountains that render the notion of a perfectly spherical earth less than accurate, even the floor of the oceans has large mountains and hollows. Thus, while our knowledge progresses every day, we cannot hope to one day be able to define its shape to perfection.

But despite these limitations, who would think for a moment of returning to the idea of a flat Earth? No one, of course, because it is understood that knowledge is built and refined with time; that it tends towards an increasing approximation of truth which cannot be captured in its entirety. Thus, we teach our schoolchildren that "The Earth is round", but cognizant of the limits of such statements.

The same is true for evolution science. For a long time, it was thought that our world was immutable and that human and other forms of life appeared suddenly. While the recognition of the evolutionary and changing nature of our environment is not recent (Plato had spoken about "The Earth, a place of change and of the ephemeral"), the perception of changing and diversifying forms of life on the planet is scarcely two centuries old. In both cases, we know our limits, but at the same time we are reasonably certain about many characteristics of these changes.

Evolution of the physical world

The sight of a canyon inevitably causes the tourist to reflect upon the amount of water and time that was needed to carve it out. The sand on the beach confronts us with equally unimaginable timescales when we pause to consider that it was produced in the course of progressive erosion of the coastal rock by the sea waves. Petroleum deposits also evoke breathtakingly long periods of time, since they were produced from what were enormous (and calculable) amounts of vegetable matter whose growth rate is known.

But beyond these qualitative impressions, science allows us to measure the times in question using various methods, based on well-understood

and established physical laws: all of them to date have provided independently derived but generally consistent measurements. Many people now recognize and a large array of scientific disciplines confirm the reality of this evolution, and the characteristic timescales which it requires. Thus, we know, with an almost total degree of confidence, that our Earth has an age of between 4.3 and 4.7 billion years and, since its birth, it has been continually subjected to physical forces that have resulted in sweeping and sometimes catastrophic changes; the theory of plate tectonics enables us to understand the past evolution of the continents, the formation of mountain chains, and present-day earthquakes or volcanic eruptions. Similarly, we know that the physical evolution of our planet forms part of a much more radical change over time involving the whole of the universe: stars which are born and die, galaxies subjected to tides and collisions, and an expansion of the universe whose existence and rate are known, but whose underlying cause are still being studied and debated scientifically.

Evolution of the living world

The idea that life first appeared on Earth as minute cells and unicellular organisms, and then evolved to yield the incredible diversity of life seen on this planet today, including humans and other primates, is less immediately evident than that of geological modifications of our planet. It is necessary to study fossils and to discern from them changes in structure that can be recorded with the passage of time. In this way, one would discover, among many others, fossils of mollusc shells in which one could distinguish slight modifications (for example, in the whorl of the shell) from an earlier geological era to a later one in which those shells were deposited. In the mid 19th Century, Charles Darwin developed a global theory of evolution by natural selection, by making more precise the idea that populations of living organisms change over time, adapt themselves to the local conditions of life and become progressively more (and sometimes less) complex as environments dictate. An increasingly refined palaeontology, using increasingly precise dating methods, along with more recent tools from molecular biology and genetics, have confirmed and extended the general features of this theory.

Thus, as our ability to observe the natural world has progressed from geology to the most recent developments of molecular biology, all lines of evidence are consistent in supporting the fact of biological evolution. ■

1 4	
幹事会	7

提 案

ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会の設置について

- 1 提案者 位田隆一、田中成明、大隅隈典子、黒川清、小原雄治、岡野光夫
- 2 議 案 標記について、下記のとおり承認すること。
- 3 提案理由 ヒト由来の試料及びその情報の利用に当たり生じている倫理的・法的・社会的問題について包括的に検討し、提言を行うため。

記

日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」
として置くこと

別表第 2

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、以下の課題別委員会の設置を提案します。

1	委員会名	ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会
2	設置提案者	位田隆一、田中成明、大隅典子、黒川清、小原雄治、岡野光夫
3	設置期間	平成 18 年 1 月 23 日から平成 19 年 1 月 31 日まで
4	構成員数	15 名程度
5	設置の必要性及び審議事項	(1) 委員会設置の必要性・期待される効果等 医学・生命科学研究においてはヒト由来の組織、細胞等の生物材料（以下「ヒト由来資料」）やその情報（遺伝情報を含む）を利用することが不可欠である。このようなヒト由来試料・情報については、近年特にヒト組織バンクの構築・利用や試料の分配・購入、個人遺伝情報を含む生物情報の利用等、試料の採集・保管・加工・利用の各段階でさまざまな倫理的・法的・社会的問題を含んでいる。 これに関しては、我が国ではこれまでヒトゲノム・遺伝子研究や生殖補助医療研究、再生医療研究などいくつかの分野で個別的に検討を加えられ、指針等が作成されているが、今や包括的にそうした問題を取り扱う必要がある。 日本学術会議がこの問題の重要を認めて包括的検討を行うことは、医学・生命科学研究とその応用が大学等研究機関におけるヒト由来試料を用いた科学研究を円滑かつ効果的に実施を促し、また、そうした研究に対し社会がその重要性を適切に理解・認識することにつながるであろう。 なお、日本学術会議は、第 18 期に「生命科学の全体像と生命倫理－生命科学・生命工学の適正な発展のために－」、第 19 期に「新たな生命倫理価値体系構築のための社会システム－「いのち」の尊厳と「こころ」の尊重を基軸として」をとりまとめしており、検討の蓄積がある。 (2) 審議事項 ユネスコ、WHO 等の国際機関や欧米諸外国等で議論されてきた国際的生命倫理基準の考え方との整合性に配慮しつつ次の点について検討し、提言を行う。 ・ ヒト由来試料・情報の採集、保管、加工、利用各段階で生じうる諸問題の同定。 ・ ヒト由来試料・情報に関して特にバンク事業にかかわる問題の検討。 ・ ヒト由来試料・情報の利用に関して基礎となる倫理的な考え方の提示。 ・ ヒト由来の生物材料やその情報に関する包括的な生命倫理規範の提案。

※ 設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は 5 名以上の会員

1 5	
幹事会	7

提 案

ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会
設置要綱案について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり決定すること。
- 3 提案理由 日本学術会議会則第十六条の「課題別委員会」として提案した「ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会」の設置に当たり、設置要綱を定める必要があるため。

ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会 設置要綱（案）

（平成 年 月 日）
日本学術会議第 回幹事会決定

（設置）

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（職務）

第2 委員会は、ヒト由来の試料及びその情報に関する倫理的・法的・社会的問題について調査審議する。

（組織）

第3 委員会は、15名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

（設置期限）

第4 委員会は、平成19年1月31日まで置かれるものとする。

（庶務）

第5 委員会の庶務は、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

（雑則）

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

16	
幹事会	7

提 案

平成17年度代表派遣について（平成18年1月及び2月分）

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙のとおり実施すること。
- 3 提案理由 「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」第19条及び第22条の規定に基づくものである。

<参考>「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」（抄）

（派遣者の選考）

第19条 会長及び関係委員長は、幹事会で承認された派遣実施計画に基づき、代表を派遣すべき会議等（以下「代表派遣会議」という。）のそれぞれの内容等に応じて、学術会議会員（以下「会員」という。）の中から適任者を選考し、様式第7に定める代表派遣会議候補者推薦書により派遣候補者を会長に推薦するものとする。ただし、学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）の中に適任者があると認められる場合は、その者を候補者として推薦することができる。

- 2 会長は、前項の規定により推薦された派遣候補者について、原則として代表派遣会議が開始される日の1か月前までに開かれる幹事会の議決を経た上、学術会議の代表として派遣される者（以下「派遣者」という。）として派遣するものとする。

（代表派遣会議の追加）

第22条 会長は、第17条第4項の規定により配分した旅費に残額が生じた場合は、その旅費の範囲内において、国際委員会委員長と協議の上、幹事会の議決を経て、代表派遣会議を追加して派遣することができる。

番号	国際会議等	派遣日数		開催地及び用務地	派遣候補者 (職名)	備考
		会期分	計			
88	国際医学団体協議会(CIOMS)ガイドライン評議会	1月30日 ～ 1月31日	2 日	ジュネーブ _____ スイス	松田 一郎 暫定連携会員 北海道医療大学副学長	追加 (基礎医学委員会) 第2区分 6133
89	第34回地質科学国際研究計画(IGCP) 理事会セッション	2月16日 ～ 2月17日	2 日	パリ _____ フランス	土 隆一 暫定連携会員 静岡大学名誉教授	追加 (地球惑星科学委員会) 第2区分 1292
90	第34回地質科学国際研究計画(IGCP) 理事会セッション	2月16日 ～ 2月17日	2 日	パリ _____ フランス	波田 重熙 暫定連携会員 神戸女子大学文学部教育学科教授	追加 (地球惑星科学委員会) 第2区分 1572

17	
幹事会	7

提 案

日本学術会議—英国王立協会共同プロジェクト
「ナノテクノロジーの健康・環境・社会影響に関する
日英合同ワークショップ（仮題）」の開催について

- 1 提 案 者 国際委員会委員長
- 2 議 案 標記会議を下記のとおり開催すること

記

- 1 主 催 日本学術会議
英国王立協会
- 2 開催日時 平成 18 年 2 月 23 日（木）
- 3 場 所 東京ビックサイト
- 4 使用言語 英 語
- 5 次 第
 - 9:00 開会の挨拶
 - 9:10 第 1 回ワークショップのレビュー
 - 9:20 各国取り組みの紹介（1）産総研、衛生研などの新規プロジェクト 等
 - 10:30 Coffee break
 - 10:50 各国取り組みの紹介（2）英国の公開討論、国際標準化の動向 等
 - 12:00 昼食
 - 13:30 ラウンドテーブル討論（1）：課題の抽出・整理、アカデミーは何をすべきか
 - 14:40 Coffee break
 - 15:00 ラウンドテーブル討論（2）：日英協力、日英アカデミー共同声明
 - 16:30 まとめ

16:50 閉会の挨拶
17:00 閉会
18:00 レセプション

6 主なラウンドテーブル出席者

岸 輝雄 物質材料研究機構理事長（日本学術会議第3部会員）
遠藤 守信 信州大学工学部電気電子工学科教授（日本学術会議連携会員）
津田 洋幸 名古屋市立大学大学院医学系研究科教授（日本学術会議連携会員）
Prof. Mark Welland (U. of Cambridge)
Prof. Anthony Seaton (U. of Aberdeen)
Prof. John Ryan (U. of Oxford)

18	
幹事会	7

提 案

シンポジウム「社会のニーズに応える薬剤師育成と医薬連携のあり方」
の開催について

- 1 提案者 薬学委員会委員長
- 2 提 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議薬学委員会
国公立大学薬学部長会議
全国国立大学医学部長会議
国立大学病院長会議
- 2 後 援 文部科学省
- 3 日 時 平成18年2月24日（金）13：00～17：10
- 4 会 場 日本学術会議講堂
- 5 プログラム
開会挨拶 13：00～13：10
鶴尾 隆（日本学術会議薬学委員会委員長、第2部会員）

ワークショップ1 13：10～15：00

「新しい薬学教育と医薬連携の役割」

座長： 橋田 充（国公立大学薬学部長会議議長、京都大学大学院薬学研究科長）

曾根 三郎（全国国立大学医学部長会議議長、徳島大学医学部長）

- 薬剤師育成に向けた6年制医療系教育のあり方
（未定）

- 国公立大学薬学部における6年制薬学教育カリキュラムと教育

橋田 充（国公立大学薬学部長会議議長、京都大学大学院薬学研究科長）

- 医薬連携による医療系教育への取り組み：医学からの提言
曾根 三郎（全国国立大学医学部長会議議長、徳島大学医学部長）
- 欧米における薬剤師育成と医療教育カリキュラム
菅家 甫子（共立薬科大学教授）
- 医療人育成における臨床技能教育のあり方
福田 康一郎（千葉大学医学部教授）

特別講演 15：00～15：45

「21世紀における薬剤師の役割」

演者 乾 賢一（京大病院薬剤部長）

座長 柴崎 正勝（日本学術会議薬学委員会委員、第2部会員）

ワークショップ2 16：00～17：10

「薬剤師育成に向けての医薬連携の提言」

座長 眞弓 忠範（日本学術会議薬学委員会副委員長、第2部会員）

齋藤 康（国立大学病院長会議幹事、千葉大学医学部附属病院長）

- 病院を基盤とした臨床薬学教育、研究体制への新しい取り組み
高石 喜久（徳島大学薬学部教授）
- 医薬連携による創薬、育薬研究者の育成
東 純一（大阪大学薬学部教授）
- トランスレーショナルリサーチとしての医薬連携の取り組み
杉山 雄一（東京大学薬学部教授）

総合討論

19	
幹事会	7

提 案

水資源学シンポジウム「世界の水問題と日本の挑戦」 の開催について

1. 提案者 土木工学・建築学委員会委員長

2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

1. 主 催 日本学術会議土木工学・建築学委員会、水文・水資源学会、国土交通省

2. 後 援 IWRA国際水資源学会国内委員会、IWA国際水環境学会国内委員会、
APHWアジア太平洋水文水資源協会、日本気象学会、土木学会、
日本林学会、日本地下水学会、日本水環境学会、日本水産学会、
農業土木学会、空気調和・衛生工学会、砂防学会、日本水道協会、
日本下水道協会、国際連合広報センター、日本水フォーラム（予定）

3. 日 時 平成18年3月7日（火） 10：00－17：00

4. 場 所 日本学術会議講堂

5. 議事次第

趣 旨：

2006年3月にメキシコで第4回世界水フォーラムが開催される。前回2003年に我が国で開催された第3回世界水フォーラムでは、閣僚宣言、水行動集などの成果が様々な形でまとめられ、その後様々な主体が水問題解決のための活動が展開されている。しかしながら、2004年8月にUNICEFとWHOが発表した報告書によれば、上水道や井戸などの安全な水を利用できない人口は2002年に世界全体で約11億人もいるなど、依然として世界の水問題は主要な国際問題の一つとなっている。

シンポジウムでは、第4回世界水フォーラムに先立ち、水問題の各分野での我が国の最新の取組や研究成果を確認した上で、日本の水資源学、水資源管理技術が果たす役割について議論する。

プログラム

[10:00] 開会 (総合司会：渡辺 紹裕総合地球環境学研究所教授)

[10:00] 1. 挨拶 大垣 眞一郎 日本学術会議副会長、土木工学・建築学委員会委員

挨拶 仁井 正夫 国土交通省水資源部長

[10:15] 2. 基調講演

「第4回世界水フォーラムに向けて」尾田栄章 JWF 事務局長

[11:00] 3. 報告講演

講演1 世界の水問題（水資源） 中山幹康 東京大学教授

講演2 世界の水問題（洪水） 寺川 陽 土木研究所ユネスコセンター設立推進本部

長

講演3 世界の水問題（農業） 佐藤政良 筑波大学教授

[12:15] 昼食休憩

[13:30] 3. 報告講演 - (続き)

講演4 世界の水問題（水質・衛生）原田秀樹 長岡技術科学大学教授

講演5 世界の水問題（水資源） 砂田憲吾 山梨大学教授

講演6 世界の水問題（世界の水問題とジャーナリズム）

佐藤年緒 環境・科学ジャーナリスト

[14:45] 休憩

[15:00] 4. 総合討論

コーディネータ： 楠田哲也九州大学教授

パネラー： 上記報告講演者6名

嘉田由紀子京都精華大学教授（予定）他

[16:50] 5. 挨拶 池淵 周一 水文・水資源学会会長

[17:00] 閉会

次回以降の日程について

(1) 幹事会

- | | | | |
|-------------|---------|--------------|------------|
| ① 第 8 回幹事会 | 平成 18 年 | 2 月 13 日 (月) | 18 : 15 から |
| ② 第 9 回幹事会 | 平成 18 年 | 2 月 23 日 (木) | 14 : 00 から |
| ③ 第 10 回幹事会 | 平成 18 年 | 3 月 23 日 (木) | 14 : 00 から |
| ④ 第 11 回幹事会 | 平成 18 年 | 4 月 10 日 (月) | 総会終了後 |
| ⑤ 第 12 回幹事会 | 平成 18 年 | 4 月 11 日 (火) | 総会終了後 |
| ⑥ 第 13 回幹事会 | 平成 18 年 | 4 月 12 日 (水) | 委員会終了後 |
| ⑦ 第 14 回幹事会 | 平成 18 年 | 5 月 25 日 (木) | 14 : 00 から |
| ⑧ 第 15 回幹事会 | 平成 18 年 | 6 月 22 日 (木) | 14 : 00 から |
| ⑨ 第 16 回幹事会 | 平成 18 年 | 7 月 27 日 (木) | 14 : 00 から |

(2) 総 会

- | | | |
|-----------|-----------------------------|----------|
| ① 平成 18 年 | 2 月 13 日 (月) | [臨時総会] |
| ② 平成 18 年 | 4 月 10 日 (月) から 12 日 (水) まで | [春の定例総会] |
| ③ 平成 18 年 | 10 月 2 日 (月) から 4 日 (水) まで | [秋の定例総会] |

4月の通常総会における特別講演の講演候補者

企画委員会において検討を行った結果、講演候補者については、以下のとおり取りまとめた。

優先順位	候補者名	理由・経歴等
1 位	山折哲雄 (総合研究大学院大学名誉教授)	見識、話術、人柄など多くの観点から哲学者、宗教家、文人である氏を推薦します。同氏は、昨年4月まで京都の国際日本文化研究センターのセンター長であって、今はフリーの文筆家、文化人、知識人であります。氏は東北大学インド哲学仏教史科を出た後、仏教を中心とした宗教学をバックボーンにもちながら、民族、人間文化、心のあり方などについて、積極的に発言してきました。日本固有のもの、あるいは土着の言葉(方言など)に対する暖かい眼差しは、独特であり、今の日本に欠けているものは何か、について多くの人々に気づかせてくれます。とにかく話がうまくて、面白い。
2 位	中根千枝 (東京大学名誉教授)	日本学術会議「会員候補者選考委員会」及び総合科学技術会議「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」の委員として積極的に議論に取り組まれたことから、その経験を基にしたご講演が期待される。
3 位	石井紫郎 (日本学術振興会学術システム研究センター副所長)	総合科学技術会議「日本学術会議の在り方に関する専門調査会」の会長(全 13 回中第 12 回まで)を務められ、政府における日本学術会議の今後の在り方に関する議論を中心となって取りまとめられたことから、大局的な観点から学術会議の在り方についてのご講演いただけることが期待される。
4 位	野依良治 (独立行政法人理化学研究所理事長)	「私たちはどこからきて、どこへ行くのか」野依哲学を語っていただく。これまでの日本の歴史と科学技術を越えて、今後の日本はどこへいくのか、お話いただけることが期待される。

(敬称略)

※ 理由・経歴等については、企画委員会委員よりご推薦をいただいた際に付していただいたものを転載している。

会長の互選及び副会長の指名の方法(企画委員会案)

(1) 会長の互選について

○「会長候補者選定委員会」(仮称)(以下、委員会と呼ぶ)を設置

- ・委員会は、会長、副会長、部長、副部長及び幹事、選考委員会に所属する会員、及び企画委員会に所属する会員をもって組織する。
- ・委員長は会長が指名し、副委員長は委員長が指名する。

※委員会の委員長、副委員長及び委員が、候補者となる場合は、すみやかにその職を辞任する。なお、その後任の者を前任の者が所属する部の会員の中から、部の推薦により前任の者が指名することができる。

※委員会は、遅くとも互選の行われる総会の 50 日前までに設置される。

○ 委員会における会長候補者の選定

- ・委員会において、9人の候補者を選定する。
 - ・会員は、電子メール(または郵送)による投票で、候補者のうち3人までに投票する。ただし、同一候補者の氏名を記載した場合には、当該会員の票を無効とする。
- (当該投票の遅くとも 10 日前までに、互選が行われる総会時における会員(送付時には候補者である者を含む。以下同じ。)に対し、会員の名簿(略歴を含む。)と併せて、候補者のリストを送付する。)
- ・委員会は、当該投票による上位4人を候補者として総会に提示する。

○ 推薦の受付

- ・委員会によって提示された候補者リストに掲載された者以外で、10 人以上の会員(自薦の場合は本人を除く。)の推薦を受け、かつ、候補者となることについて同意する者についても、候補者とする。(なお、1人の会員につき1人まで推薦できる。)

○ 公報の発行

- ・候補者は、会長になり実行したいこと、学術会議について思うことなどについて 500 文字程度のエッセーを、総会の 10 日前までに委員会に送付する。
- ・委員会は、各候補者のエッセーを掲載した公報を総会の 5 日前までに会員に送付する。

○ 総会当日

- ・候補者による演説（1 人 5 分程度）
- ・投票
- ・各会員は、1 人 2 票をもち、2 名以内の候補者（自薦または他薦のない者を含む。）の氏名を記載する。ただし、2 票共に同一候補者の氏名を記載した場合には、2 票共に無効とする。また、候補者が 2 名となった場合には、1 人 1 票をもつ。
- ・他事記載があった場合には、当該票のみを無効とする。
- ・有効投票総数の過半数の票を得た者をもって会長の候補者とする。
- ・当該投票において有効投票総数の過半数の票を得たものがないときは、上位の得票者 2 人について決選投票を行い、相対多数を得た者をもって会長の候補者とする。
- ・ただし、得票数が同数の場合には、年長者をもってこれに充てる。

（2） 副会長の指名について

副会長は、会員のうちから、総会の同意を得て、会長が指名する。

会長の互選等の方法についての審議日程(案)

平成18年1月23日

企画委員会	幹事会	総会
第2回(10月27日) 自由討議		
第3回(11月24日) 委員会案討議		
第4回(12月22日) 委員会案討議		
持ち回りによる企画委員会案の決定	幹事会メンバーに対する事前送付	
	第7回(1月23日) 幹事会案決定 (幹事会メンバーに対する意見照会)	
		第147回(2月13日) 原案討議
第7回(2月23日) (必要に応じ)細則改正案決定	第10回(3月23日) (必要に応じ)細則改正案決定	
		第148回(4月10～12日) (必要に応じ)細則改正案決定
		第149回(10月2～3日) 会長の互選・副会長の指名

学振総第 144号
平成18年1月17日

日本学術会議

会長 黒川 清 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 小野 元 之



独立行政法人日本学術振興会 評議員の推薦依頼について

本会の諸事業につきましては、日頃よりご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、貴会議よりご推薦いただきました下記4名を含む本会第Ⅰ期評議員の任期が、平成18年2月28日付で終了いたします。

つきましては、本会次期（第Ⅱ期）評議員に、貴会議より4名のご推薦をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、本会第Ⅱ期評議員の任期は、平成18年3月1日から平成20年2月28日までとなります。

記

・ 独立行政法人日本学術振興会第Ⅰ期評議員

（任期：平成16年3月1日～平成18年2月28日）

日本学術会議副会長	岸 輝雄（物質・材料研究機構理事長）
同 学術体制常置委員長	金澤 一郎（国立精神・神経センター総長）
同 学術体制常置委員会幹事	奥林 康司（摂南大学経営情報学部教授）
同 学術体制常置委員会幹事	柴田 徳思（日本原子力研究所東海研究所大強度陽子 加速器施設開発センター特別研究員）

独立行政法人日本学術振興会 第1期 評議員

(任期：平成16年3月1日～平成18年2月28日)

青 江 茂	文部科学省 宇宙開発委員会 委員
阿 部 博 之	総合科学技術会議 議員
井 村 裕 夫	独立行政法人科学技術振興機構 顧問
江 崎 玲於奈	(財)茨城県科学技術振興財団 理事長
大 西 正 文	大阪ガス(株) 特別顧問
奥 島 孝 康	早稲田大学 学事顧問
奥 田 碩	(社)日本経済団体連合会 会長
奥 林 康 司	摂南大学経営情報学部経営情報学科 教授
金 澤 一 郎	国立精神・神経センター 総長
岸 輝 雄	物質・材料研究機構 理事長
小宮山 宏	東京大学 総長
柴 田 徳 思	日本原子力研究所東海研究所大強度陽子加速器施設開発センター 特別研究員
末 松 安 晴	国立情報学研究所 顧問
西 垣 昭	東京電力(株) 顧問
吉 田 茂	(社)日本音楽著作権協会 理事長

学振総第 144号
平成18年1月17日

日本学術会議

会長 黒川 清 殿

独立行政法人日本学術振興会

理事長 小野 元 之



独立行政法人日本学術振興会 評議員の推薦依頼について

本会の諸事業につきましては、日頃よりご協力を賜り誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、貴会議よりご推薦いただきました下記4名を含む本会第Ⅰ期評議員の任期が、平成18年2月28日付で終了いたします。

つきましては、本会次期（第Ⅱ期）評議員に、貴会議より4名のご推薦をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、本会第Ⅱ期評議員の任期は、平成18年3月1日から平成20年2月28日までとなります。

記

・ 独立行政法人日本学術振興会第Ⅰ期評議員

（任期：平成16年3月1日～平成18年2月28日）

日本学術会議副会長	岸 輝雄（物質・材料研究機構理事長）
同 学術体制常置委員長	金澤 一郎（国立精神・神経センター総長）
同 学術体制常置委員会幹事	奥林 康司（摂南大学経営情報学部教授）
同 学術体制常置委員会幹事	柴田 徳思（日本原子力研究所東海研究所大強度陽子 加速器施設開発センター特別研究員）

参 考

○独立行政法人日本学術振興会法(平成十四年十二月十三日法律第百五十九号)抄

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、独立行政法人日本学術振興会の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。

第三章 評議員会

(評議員会)

第十三条 振興会に、評議員会を置く。

2 評議員会は、十五人以内の評議員で組織する。

3 評議員会は、理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議する。

4 評議員会は、振興会の業務運営につき、理事長に対して意見を述べることができる。

(評議員)

第十四条 評議員は、振興会の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者のうちから、文部科学大臣の認可を受けて、理事長が任命する。

2 評議員の任期は、二年とする。

3 以下 略

独立行政法人日本学術振興会 第1期 評議員

(任期：平成16年3月1日～平成18年2月28日)

青 江 茂	文部科学省 宇宙開発委員会 委員
阿 部 博 之	総合科学技術会議 議員
井 村 裕 夫	独立行政法人科学技術振興機構 顧問
江 崎 玲於奈	(財)茨城県科学技術振興財団 理事長
大 西 正 文	大阪ガス(株) 特別顧問
奥 島 孝 康	早稲田大学 学事顧問
奥 田 碩	(社)日本経済団体連合会 会長
奥 林 康 司	摂南大学経営情報学部経営情報学科 教授
金 澤 一 郎	国立精神・神経センター 総長
岸 輝 雄	物質・材料研究機構 理事長
小宮山 宏	東京大学 総長
柴 田 徳 思	日本原子力研究所東海研究所大強度陽子加速器施設開発センター 特別研究員
末 松 安 晴	国立情報学研究所 顧問
西 垣 昭	東京電力(株) 顧問
吉 田 茂	(社)日本音楽著作権協会 理事長

(案)

府日学第 号
平成18年 月 日

第1部部長	広	渡	清	吾	} あて
第2部部長	金	澤	一	郎	
第3部部長	海	部	宣	男	

日本学術会議会長
黒 川 清

公印省略

ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会
委員候補者の推薦について（依頼）

標記の委員会に委嘱するための委員候補者を下記により推薦願います。

記

- | | | | |
|---|------|---------|------|
| 1 | 推薦人数 | 第1部、第2部 | 5人以内 |
| | | 第3部 | 3人以内 |

2 推薦期限及び推薦先

(1) 委員候補者が会員である場合

2月14日（火）までに幹事会に対し別紙様式1により推薦

(2) 委員候補者が会員でない場合

2月14日（火）までに選考委員会に対し別紙様式2により推薦

(別紙様式1、2の提出先)

第1部：事務局参事官（審議第一担当）付 戸田、河野

第2部：事務局参事官（審議第一担当）付 渡邊、小熊、小倉

第3部：事務局参事官（審議第二担当）付 尾島、佐野、佐伯

(別紙様式1)

平成 年 月 日

会 長
黒 川 清 あて

日本学術会議第 部
部長

公 印
省 略

ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会
の委員候補者の推薦について（回答）

平成1 年 月 日付け府日学第 号で依頼のありました標記について、下
記のとおり回答します。

記

委員候補者名：○○ ○○
(会員) ○○ ○○
○○ ○○
○○ ○○

(別紙様式2)

課題別委員会委員等の候補者推薦書

平成 年 月 日

日本学術会議選考委員会

委員長 黒川 清 あて殿

日本学術会議第 部
部長

公 印
省 略

日本学術会議会則（平成17年10月24日日本学術会議規則第3号）
第7条第1項に基づく課題別委員会委員等候補者（臨時の連携会員）の
推薦について

標記について、日本学術会議の運営に関する内規（平成17年10月4日第
1回幹事会決定）第12条第2項の規定に基づき、下記の者を推薦します。

記

（委員会名）委員会関係

別紙のとおり

課題別委員会委員等の候補者(臨時の連携会員)リスト(第 部)

委員会名:

作成日:平成 年 月 日

氏 名	国 籍	年 齢	性 別	現 職	専門分野	推薦理由(100字以内)	本人内 諾	候補者連絡先(〒・住所・電話番 号・メールアドレス)
								(勤務先／自宅の別)

注) 1. 別記「課題別委員会委員等候補者推薦書記入要領」に基づき記入願います。

2. 各セルは「折り返して全体を表示」する設定になっています。セルの高さや幅は変更してもかまいませんが、項目を入れ替えたり削除したりしないでください。

3. フォントのポイントは変更しないでください。

4. データとして収集することが主眼ですので、セル内でセンタリングを行ったり、美観を整える必要はありません。

第 1 4 7 回臨時総会日程

－ 第 2 0 期第 2 回 －

第 1 日程表

9:00～10:00 ～ 12:00 ～ 13:00 ～ 16:00 ～ 17:15～18:15								
2 月 13 日 (月)	歯 学 委 員 会	総会	昼休み	部会	総会	国際委員会	幹 事 会	
		・ 会長スピーチ ・ 安倍官房長官挨拶		各 部 検 討 事 項審議等	提 案 事 項 審 議・採決 自由討議			
		・ 松田科学技術政 策担当大臣講演	企画委員会					
						科学者委員会 男女共同 参画分科会		
提案事項説明 自由討議	・ 法学委員会 ・ 地域研究委員会 ・ 史学委員会				地区会議代表幹事会			

(総会中の日程は、審議の状況等により変更される場合があります。)

第 2 会場

総 会……講 堂
部 会……各部会議室
幹事会……大会議室

日本学術会議における今後の予定

平成18年1月23日現在

時期	総会・幹事会	会長・副会長	部	企画委員会	選考委員会	科学者委員会	科学と社会委員会	国際委員会	分野別委員会	課題別委員会	地区会議	その他
平成18年 1月	23日14:00～ 第7回幹事会		15日18:00～21:00 第1回第3部拡大役員会（内容等：連携会員についての推薦について等） 17日10:00～12:00 第1回第2部拡大役員会（内容等：連携会員候補者の一時選考案の作成について） 20日13:00～17:00 第1回第1部拡大役員会（内容等：連携会員候補者の推薦について） 26日10:00～12:00 第2回第3部拡大役員会（内容等：各種分野別委員会の推薦について等） 31日15:00～17:00 第1回「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン策定」に関する第2部拡大役員会（内容等：本拡大役員会のミッション等）	23日16:00～ 17:00 第5回企画委員会	23日11:00～ 第6回選考委員会	24日17:00～ 広報分科会	16日14:00～ 16:00 第1回科学力増進分科会 拡大役員会（内容等：今後の活動について等）	（中・下旬） 第2回国際委員会（中止） （日時未定） 第1回持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2006分科会 17日15:30～ 17:00 第4回アジア学術会議分科会	6日13:00～15:00 第2回心理学・教育学委員会（内容等：分科会について等） 18日14:30～16:30 第2回健康・生活科学委員会（内容等：取り組む課題について等） 24日16:00～18:00 第3回土木工学・建築学委員会（内容等：設置すべき分科会について等） 28日12:30～14:00 第2回政治学委員会（内容等：シンポジウムの打ち合わせ等）	12日15:30～ 17:30 第1回政府統計の作成・公開方策に関する委員会（内容等：役員の選出等） 25日10:00～ 12:00 第2回科学者の行動規範に関する検討委員会（内容等：科学者の行動規範について等）	16日 九州・沖縄地区会議 公開学術講演会（熊本大学）	24日10:00～ 16:30 アジア学術会議準備会合
2月	13日第147回総会 13日（時間未定）第8回幹事会 23日14:00～ 第9回幹事会	23日12:15～ 第2回総合科技と日学との懇談会		13日（時間未定）第6回企画委員会 23日16:00～ 17:00 第7回企画委員会	15日10:00～ 第7回選考委員会	10日14:00～ 16:00 第5回科学者委員会 24日17:00～ 広報分科会 13日12:00～ 男女共同参画分科会		13日17:00～ 18:00 第2回国際委員会 6日14:00～ 16:00 第1回AASSREC等分科会 （日時未定） 第1回持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2006分科会	2日15:30～17:30 第3回地球惑星科学委員会（内容等：設置すべき分科会について等） 6日18:30～20:30 第2回情報学委員会（内容等：検討すべき課題と分科会、課題別委員会等） 13日12:00～13:00 第3回史学委員会（内容等：「学術・芸術資料保全体制検討委員会」について等） 13日12:00～13:00 第3回地域研究委員会（内容等：分科会について等） 13日17:00～18:30 第2回法学委員会（内容等：分科会について等） 13日9:00～10:00 第3回歯学委員会（内容等：今後の活動計画等） 14日10:00～12:00 第2回物理学委員会（内容等：分科会について等）	15日10:00～ 12:00 第2回政府統計の作成・公開方策に関する委員会（内容等：報告骨子案について等） 13日12:00～13:00 第3回地域研究委員会（内容等：分科会について等） 13日17:00～18:30 第2回法学委員会（内容等：分科会について等） 13日9:00～10:00 第3回歯学委員会（内容等：今後の活動計画等） 14日10:00～12:00 第2回物理学委員会（内容等：分科会について等）	P東北地区会議 公開学術講演会（秋田大学） 13日17:00～ 地区会議代表幹事会	P23日 日英アカデミーナ ノテクワークショップ

時期	総会・幹事会	会長・副会長	部	企画委員会	選考委員会	科学者委員会	科学と社会委員会	国際委員会	分野別委員会	課題別委員会	地区会議	その他
3月	23日14:00～ 第10回幹事会			23日16:00～ 17:00 第8回 企画委員会	17日10:00～ 第8回選考委員 会	30日14:00～ 広報分科会		1日 第3回国際 会議主催等検討 分科会 (日時未定) 第 5回アジア学術 会議分科会 (日時未定) 第 1回ICSU等分科 会			P九州・沖縄 地区会議公開 学術講演会 (鹿児島大 学) 2日 中国・四 国地区会議公 開学術講演会 (岡山大学) 3日 中部地区 会議地域振興 フォーラム (金沢大学) 14日 北海道 地区会議公開 学術講演会 (北海道大 学)	
4月	10日～12日第 148回総会 10日(総会終了 後) 第11回幹事会 11日(総会終了 後) 第12回幹事会 12日(委員会終 了後) 第13回幹事会			(春の定例総会 時) 第9回企 画委員会		(春の定例総会 時) 第6回科 学者委員会 P 広報分科会 P 男女共同参 画分科会		(春の定例総会 時) 第4回国 際委員会 総会期間中(予 定) 第4回国 際会議主催等検 討分科会				17日～19日 第6回アジア 学術会議(開 催地:イン ド)
5月	25日14:00～ 第14回幹事会			25日16:00～ 17:00 (P) 第 10回企画委員会		P 広報分科会						
6月	22日14:00～ 第15回幹事会	18日(予定) 共 同主催① 第20 回国際生化学・分 子生物学会議(京 都) 開会式 28日(予定) 共 同主催② 第20 回国際コンピュー タ支援放射線医 学・外科学会議 (大阪) 開会式		22日16:00～ 17:00 第11回 企画委員会		P 広報分科会						

時期	総会・幹事会	会長・副会長	部	企画委員会	選考委員会	科学者委員会	科学と社会委員会	国際委員会	分野別委員会	課題別委員会	地区会議	その他
7月	27日14:00～ 第16回幹事会	9日（予定） 共同主催③ 2006年世界政治学会・福岡大会（福岡）開会式 23日（予定） 共同主催④ 第19回国際鉱物学会議（神戸）開会式 23日（予定） 共同主催⑤ 第25回天然物化学国際会議・第5回生物多様性国際会議（京都）開会式		27日16:00～17:00 第12回企画委員会		P 広報分科会						
8月		21日（予定） 共同主催⑥ 第17回磁性国際会議（京都）開会式 28日（予定） 共同主催⑦ 2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパン及び第3回アジア国際サイコセラピー会議（新宿）				P 広報分科会						
9月		6日（予定） 共同主催⑧ 第16回国際顕微鏡学会議（札幌）記念式典 10日 黒川会長任期満了		（日時未定） 第13回企画委員会		P 広報分科会				P 課題別委員会（科学者の行動規範）の報告（予定）		
10月	2日～4日 第149回総会			（秋の定例総会時） 第14回企画委員会		P 広報分科会		（秋の定例総会時） 第5回国際委員会				

平成 17 年度日本学術会議地域振興・中部地区フォーラム
大学の知的資源と地域イノベーション（案）

日時：平成 18 年 3 月 3 日（金）13:00～17:30

場所：金沢大学自然科学棟

プログラム

総合司会 大村 明雄
（金沢大学副学長）

13:00 開会挨拶

黒川 清（日本学術会議会長）
後藤 俊夫（中部大学総合工学研究所長，日本学術会議第 3 部会員）

13:20 来賓挨拶

馳 浩（文部科学副大臣）

13:30 第一部 講演（各 40 分）

「第 3 期科学技術基本計画と地域イノベーション」
阿部 博之（総合科学技術会議議員）
「大学を中心とする地域活性化（仮）」
徳永 保（文部科学省大臣官房審議官（高等教育担当））
「大学の社会貢献と地域振興」
林 勇二郎（金沢大学長，日本学術会議第 3 部会員）

15:30 休憩

15:45 第二部 パネルディスカッション

末岡 宗広（エスシーワールド株式会社代表取締役社長）
児嶋 眞平（福井大学長）
中川 脩一（財団法人石川県産業創出支援機構石川ハイテク・センシング・クラスター事業総括）
松井 信行（名古屋工業大学長）
山本 和義（北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術研究調査センター長）
吉國 信雄（金沢大学知的財産本部長）
座長：村上 清史（金沢大学学長補佐）

17:30 閉会挨拶

本木 章喜（金沢大学副学長）

17:45 交流会

金沢大学自然科学棟 すみれ亭

主催：日本学術会議

共催：金沢大学

後援：北陸先端科学技術大学院大学，富山大学，福井大学，名古屋大学，静岡大学，信州大学，岐阜大学，三重大学，名古屋工業大学，豊橋技術科学大学，石川県立大学，富山県立大学，福井県立大学，金沢工業大学，福井工業大学，中部経済産業局，石川県，金沢市，北陸経済連合会，財団法人石川県産業創出支援機構